

清瀬 くらしのハンドブック

物価

と

暮らし

令和4(2022)年度 消費生活展

テーマ「物価と暮らし」

～日本の経済状況から私たちの暮らしを考える～

発行：清瀬市消費生活センター

協力：清瀬市登録消費者団体連絡会

はじめに

1997（平成9）年5月1日、清瀬駅北口徒歩5分の場所に消費生活センターは開館しました。

内部は木のぬくもりがあり、高齢の方や、障がいがある方にも安心してお使いいただけるようにバリアフリー設計となっています。消費生活に関する様々な情報がありますので、お気軽にお立ち寄りください。

《目 次》

消費生活センター

消費生活センターとは？	1
くらしに潜む消費者トラブル	6
クーリング・オフ制度	10

消費生活展

第43回清瀬市消費生活展 テーマ「物価と暮らし」	12
--------------------------	----

登録団体

登録団体の紹介	19
ちえのわバックナンバー	34



消費生活センター

消費生活センターとは？

清瀬市消費生活センターは、市民の皆さまの消費生活の安定と向上をはかることを目的とした拠点施設です。消費生活相談・学習・消費者活動の場としてご利用ください。

【消費生活相談】

増加する悪質商法や不当請求をはじめ、商品やサービスのトラブルを専門の資格を持った相談員が一緒になって考え、解決のためのお手伝いをしています。料金はかかりませんので、ひとりでお悩みにならずに気軽にご相談ください。

対象：清瀬市在住・在勤・在学の個人の方

※事業者の方の事業に関する相談はお受けできません

方法：電話または来所にて相談

相談員より

悪質な消費者トラブルから相談者を救済するため、相談者へのアドバイスや事業者との交渉を粘り強く行っています。契約トラブルなどで困った時は消費生活センターにぜひご相談ください。

【相談電話】 **042-495-6212**

【相談日時】 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～12時、午後1時～4時

消費者ホットライン **188** (いやや) 全国共通

【消費生活に役立つ情報の提供】

消費者被害防止や消費生活に役立つ情報の提供、各種講座などを行っています。

- 広報誌「ちえのわ」の発行（年4回）
- 啓発冊子やパンフレット等の発行・配布
- 製品事故情報やリコール情報の発信



【消費生活に関する講座の開催・啓発活動】

- 消費生活講座の開催（センターで実施する講座には保育も付いています）
- 消費生活展の開催（登録団体との共催）
- きよせ出前講座への講師（消費生活相談員）派遣
- 関連図書やDVDの閲覧・貸出



講座の様子



【消費者活動の支援】

- 消費生活センター登録団体の活動や学習・研究を支援しています
- グループ活動室の貸出
- きよせエコまつり開催支援

【リサイクル情報】（さしあげます・ゆずってください）

- 一般家庭で不用になったまだ使えるものの再利用を、市報きよせ（毎月15日号）、清瀬市ホームページ、消費生活センターの1階ロビー掲示板にて情報提供しています。（無料譲渡に限ります）

【施設について】

- 2階は駅前乳児保育園のため、ご利用できません。
- 各階に男女別、1・3・4階には多目的トイレがあります。

《1階》事務室・ロビー

図書や啓発チラシ・パンフレット等のコーナー、冷水機、コピー機（10円/1枚）があります。



左側 事務室



1F ロビー



《3階》テスト兼調理室

簡易商品テストや調理などに使用できます。 ※定員 37 名
包丁、鍋などの調理道具や茶わんやコップなどの食器もあります。



調理台



調理道具



保育室

《4階》会議室

机を使用した会議、学習会などに使用できます。会議室1と会議室2がありますが、合わせて広く利用することもできます。

※間仕切りを取ると定員41名



会議室1 ※定員 25 名



会議室2 ※定員 10 名

《4階》集会室

畳の部屋（和室）で、座卓や座布団があります。 ※定員18名



施設使用料

時間 室名	9時 ～ 12時	13時 ～ 17時	18時 ～ 22時	9時 ～ 17時	13時 ～ 22時	9時 ～ 22時	定員 (人)	面積 (㎡)
	午前	午後	夜間	午前～ 午後	午後～ 夜間	全日		
集会室	800	1,000	1,400	1,800	2,400	2,900	18	31.01
会議室 1	1,300	1,600	2,200	2,900	3,800	4,600	25	48.10
会議室 2	300	500	600	800	1,100	1,300	10	20.43
会議室 1・2	1,600	2,100	2,800	3,700	4,900	5,900	41	76.84
テスト兼調理室	2,100	2,800	3,800	4,900	6,600	7,800	37	79.22
保育室	上記の施設利用時に併せて利用可能（要予約）							

（単位：円）※館内・敷地内は全面禁煙です。

申し込みは希望する日の 1 か月前の 1 日から随時受付します。施設使用には「きよせ公共施設利用者カード」が必要です。

会議や打ち合わせができる大・小の会議室、調理や実験等ができるテスト兼調理室、畳の部屋の集会室などがあります。ぜひご利用ください。部屋のご利用がなければ見学も可能ですので、消費生活センターにお問い合わせください（見学は、平日の午前 9 時～午後 5 時）。

休館日：日曜日

くらしに潜む消費者トラブル

トラブル事例 ①

大手通販業者を騙ったフィッシングメール

大手通販業者から「第三者からの不正アクセスを検知しました。ご確認ください」とスマホにメールが届いた。添付された URL を開くと、個人情報やクレジットカード番号を入力するように記載があった。

消費生活相談員からのアドバイス

⇒ 大手通販業者を騙った
詐欺メールです！



フィッシングとは個人情報を盗み出す詐欺です。目的は、名前等の個人情報や、銀行口座やクレジットカード番号を入力させて、情報を引き出す事です。情報を入力すると、銀行口座やクレジットカード等が不正利用されてしまう恐れがあります。対策としては、不審なメールは無視し、メールに添付されている URL は絶対に開かないようにしましょう。

トラブル事例 ②

商品が届かない詐欺サイト

SNSの広告で大幅値引きのブランド品のバックを見つけ、注文した。受付完了メールには、振込後、商品を発送すると書いてあり、現金振込した。しかし商品が届かず、事業者と連絡も取れない。

消費生活相談員からのアドバイス

⇒ 詐欺サイトです！安い金額に騙されないで！

詐欺サイトの多くは、大幅な値引きをしている、商品が届く前に現金振込させる（クレジットカードが使える場合もあります）また、URLや日本語表現が不自然である場合もあります。注文する際は、上記の事や、事業者の情報を必ず確認しましょう。



トラブル事例 ③

原状回復費用は全額借主負担？

5年間入居していた賃貸マンションを退去した。退去の立ち合いの際に、原状回復費としてクロス全面張替え、家具の設置によるへこみ部分の床補修、総計12万円を不動産会社に請求された。それらの費用は全て借主負担か疑問に感じて、問い合わせしたが、原状回復費用は借主負担だと言われた。

消費生活相談員からのアドバイス

⇒ 通常に暮らして発生する損耗や経年劣化の修繕は借主負担ではありません！

賃貸物件を退去する際の原状回復義務の考え方は国交省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に定められています。通常使用の損耗や経年劣化によるものは貸主負担、借主の故意や不注意で出来た汚れ、破損など、通常使用を超えるものは借主負担と考えます。

事例の場合は、クロスや床補修が自然な損耗や経年劣化であり借主負担ではありません。



トラブル事例 ④

代引き商品

息子あての荷物が宅配便の代金引換（代引き）で届いた。そのままお金を支払って受け取ったが、息子に伝えたところ注文していない事がわかった。

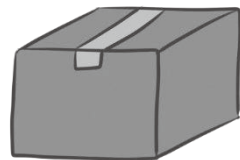
消費生活相談員からのアドバイス

⇒ **注文していない人に品物を送り付けて、代金を請求する詐欺が報告されています！**

一度代引きでお金を支払ってしまうと、取り戻すのは困難です。

注文していない品物について、お金を支払う義務はありません。

家族が注文したものかわからない荷物が届いて、その場に家族がいない場合、一旦受け取り拒否をして家族に確認した後、料金を支払うようにしましょう！



ご存じですか？ クーリング・オフ制度

クーリング・オフ制度は、訪問販売など一定の取引において、消費者が契約したあとに、冷静になって考え直す時間を与え、一定期間内であれば無条件に契約を解除できる制度です。

契約書を受け取った日を含めて、一定期間内に書面（ハガキ可）や電磁的記録（電子メールなど）で通知します。

- *令和4年6月1日から電磁的記録（電子メールなど）でもクーリング・オフができるようになりました。
- *クレジット払いで契約した場合はクレジット会社にも通知してください。
- *契約書面に不備がある場合は、期間が過ぎてもクーリング・オフできるケースがあります。清瀬市消費生活センターにご相談ください。

⇒ クーリング・オフの手続き方法

●クーリング・オフをハガキで行う場合

- ① 送付する前にハガキの両面をコピーして、控えとして保管しましょう
- ② 「特定記録郵便」または「簡易書留」等の発信記録が残る方法で送付しましょう

●クーリング・オフを「電磁的記録」で行う場合

- ① 契約書面を確認し、電磁的記録によるクーリング・オフの通知先や具体的な通知方法が記載されている場合は、それを参照して通知しましょう
- ② 通知後は送信したメールや、ウェブサイト上の専用フォーム等の画面のスクリーンショットを保存しておきましょう。

(表)

切手	事業者 (会社名)の住所
	事業者名 (会社名)
	代表者 様

(裏)

契約解除通知
契約年月日
商品・役務名
契約金額
販売会社名
担当者
上記契約を解除します。
支払った金額 円を返金し、 商品を引き取ってください。
年 月 日
(契約者住所)
(契約者氏名)

⇒ クーリング・オフができない取引にご注意
ください！

- ① 自ら店舗（固定的施設で一定期間以上にわたり、商品等を陳列して商品が自由に選択できる場所）に出向いて購入（契約）した場合
- ② 通信販売で購入（契約）した場合
- ③ 自動車購入・リース、飲食店での飲食、葬式、代金3千円未満の現金取引、など
- ④ 消耗品（化粧品などの法律で指定された商品）を自分の意思で消費した使用済み分
- ⑤ 営業や仕事用のための契約

消費生活展

第43回 清瀬市消費生活展

テーマ「物価と暮らし」

～日本の経済状況から私たちの暮らしを考える～

消費生活展は、消費生活センターと登録団体の共催で毎年開催しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施しながら、10月28日（金）・29日（土）に開催する予定です。各団体の活動や、消費者問題を広く知っていただくための「活動の展示」、「健康チェック」、「石けん販売」、「リユース食器の回収・販売」、「おもちゃ修理」など、と「クイズラリー」を行います。

また、29日（土）の午後は「講演会」も開催予定です。

【登録団体活動展示とクイズラリー】

日 時：令和4年10月28日（金）午前10時～午後4時
10月29日（土）午前10時～正午
場 所：消費生活センター（2階駅前乳児保育園を除く）

【講演会】

日 時：令和4年10月29日（土）午後1時30分～3時30分
講演会：物価と暮らし ～日本の経済状況から私たちの暮らしを考える～
講 師：明石 順平 弁護士
会 場：消費生活センター4階 会議室
定 員：先着20名

「物価と暮らし」をテーマに、登録団体からの記事を掲載します

「物価と暮らし」

清瀬環境市民協議会 織田 祐輔

1951年（昭和26年）生まれの私ですので、既に70年以上生きて来ましたが、物価を意識したと記憶にあるのは、1973年（昭和48年）頃のオイルショックの頃が最初でしょうか。都内で一年大学浪人を経た上での大学3年生の秋でした。

トイレットペーパーが店頭から消え、出て来ても馬鹿高い金額に「トイレは大学で行って、家ではしないように」などと、真剣に対応策も考えたりしていました。



戦後の高度成長期も曲がり角の印象は持ちながら、日本経済は強くて「物価が上がる時は賃金も上がる」ような意識がありましたし、会社に入っても暫くはそんな感じで、あまり物価というものを突き詰めて考えたことはなかったように思います。ある意味で恵まれた世代だったのでしょうか？

しかし、ここ30年ほど実質賃金は上がらず、それも先進国では日本だけとのこと。そして、その間に物価は上がらずとも、消費税が導入され3%~10%も負担が増えています。これは物価が上がったと同じこと。

そんな中での、最近の物価高騰。アメリカはじめ諸外国は日本以上の物価高。だから仕方ない、原因はロシアのウクライナへの軍事侵攻、温暖化による食糧不足。それは世界共通の問題ですが、そもそも日本固有の問題が根底にあることを今改めて考えてみる必要があると思います。

折しも、今日8月2日のニュースでは商品値上げが8月は2,400品目、10月の予定が6,300品目、2022年中には2万品目が値上げされるとのことです。

また、賃金は時給最低賃金が全国平均で31円上がり、961円にすることが決まったとのことですが、とても追いつきそうにない現状です。

新聞などの8月時点での世論調査では、国民は今の物価を2～3%程度の上昇と捉えているそうですが、年末頃にはどうなっているか不安です。



日本の物価と経済、今はどうなっている？

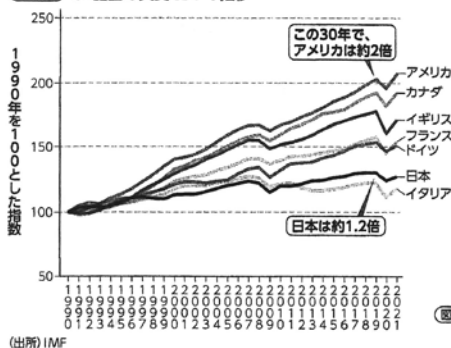
ポケット広場 八代田 道子

○日本の物価と賃金の現状

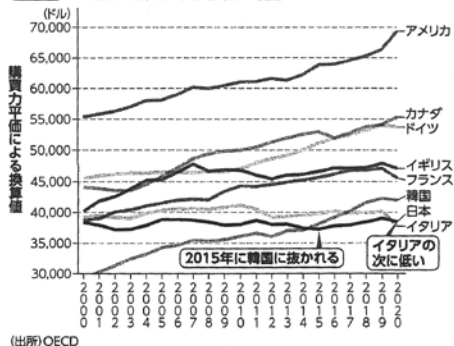
日本は第2次世界大戦後に驚異的な経済復興をし、GDPも世界で3位となった。そして、先進7か国（G7）中でも経済力は上位に位置していると私たちは思っていた。

しかし、G7諸国の実質GDPの推移を表した下のグラフを見てみると、1990年を100とした指数は2021年ではアメリカは約2倍、イタリアを除く他の諸国も1.5倍以上になっているが、日本は1.2倍でしかない。また、他の先進諸国では実質賃金は1.3倍から1.5倍となっているが日本では1990年を100としたとき、2021年では105とほとんど増えていない。

図表5-1 G7諸国の実質GDPの推移



図表1-3 G7諸国と韓国の実質賃金の推移



従って日本の相対的貧困率は15.7%と高く、7人に一人は貧困者で、社会保障制度の充実が喫緊の課題となっているが、現状は後退しておりコロナ禍で貧困にあえぐ人々が増加している現状にある。

ウクライナへのロシアの侵攻後、エネルギーや食糧品などの高騰で日本の物価高が騒がれたしたが、もう何年も前から物価は高騰しているのである。その高騰している品目は「光熱・水道費」、「食料品」「保健医療」である。また、エネルギーと食料は輸入品の割合が高く、そのため多くの輸入品の価格が上がっているのである。

○世界における日本の購買力は低下している

自動車業界トップのトヨタは現在、年間約900万台の自動車を販売しているが、国内の販売比率はわずか24%である。したがって、国内事情とは無関係に自動車の価格は決まっている。国内での自動車の価格の動きを見ると、1990年代には200万円～250万円程度が平均価格だったが、2015年以降は300万円を突破しており、日本では現在は軽自動車しか売れないという異常な事態が続いており、普通自動車は一般消費者には手の出ない価格になっている。

また、世界の購買力を比較するための具体的なモノとして、マクドナルドの「ビッグマック」がある。これはイギリスの経済誌「エコノミスト」が世界各国のビッグマックの価格を比較したもので「ビッグマック指数」とよばれている。2022年度の『エコノミスト1月版』（下図）では、日本は51か国中33位で389円（為替レート1\$115.23円）である。今は円安なので1ドル136.48円（2022.8.28のレート）で計算すると約460.73円となり、1位のスイス804円、3位のアメリカ669円、とかなりの価格差がある。これは現在の日本の賃金が低いためランキングが下位にあるのであ

り、物価は低ければよいとは一概にいえず、私たちの日本円に対する見方を再考しなければならない。

【図表1-1】世界の「ビッグマック」価格ランキング

順位	国名	価格 (円)	順位	国名	価格 (円)	順位	国名	価格 (円)
1位	スイス	804	20位	コスタリカ	475	39位	レバノン	376
2位	ノルウェー	736	21位	チェコ	474	40位	ハンガリー	356
3位	アメリカ	669	22位	サウジアラビア	461	41位	ベトナム	351
4位	スウェーデン	667	23位	バーレーン	459	42位	オマーン	345
5位	ウルグアイ	626	24位	チリ	447	42位	ヨルダン	345
6位	イスラエル	616	25位	タイ	442	44位	モルドバ	333
7位	カナダ	613	26位	中国	441	45位	香港	325
8位	ベネズエラ	583	27位	韓国	440	46位	フィリピン	321
9位	ユーロ圏	570	28位	ニカラグア	436	47位	エジプト	312
10位	イギリス	555	29位	ホンジュラス	417	48位	台湾	311
10位	デンマーク	555	30位	カタール	411	49位	アゼルバイジャン	305
12位	アラブ首長国連邦	534	31位	クロアチア	406	50位	南アフリカ	297
13位	ニュージーランド	530	32位	ポーランド	396	51位	インド	294
14位	オーストラリア	520	33位	グアテマラ	389	52位	ウクライナ	280
15位	シンガポール	502	33位	日本	389	53位	ルーマニア	277
16位	ブラジル	497	35位	ペルー	387	54位	マレーシア	275
17位	アルゼンチン	494	36位	パキスタン	385	55位	インドネシア	272
18位	スリランカ	478	36位	メキシコ	385	56位	トルコ	214
19位	クウェート	476	38位	コロンビア	379	57位	ロシア	201

(注) 同位の場合は国名順。2022年1月時点のデータ(1ドル=115.23円)
(出所)「The Economist」The Big Mac index

○物価の高騰に対して消費者はどう行動する？

最近の食料品の高騰は家計にとっては深刻な問題である。前述したように日本では所得が伸びておらず、家計は苦しくなっており、今後の物価の動向を注視していかなければならない。一方、世界でも異常気象や干ばつやロシア・ウクライナ問題などにより穀物生産量が減少しており、開発途上国などでは飢餓も起きている。世界の人口は1970年には約37億人だったが、現在は約77億人と倍増しており、2050年には100億人を超えるという試算もあり、食料供給は地球規模において大きな課題である。

日本の食料自給率は戦後低下し続けており、1985年の食料自給率は73（カロリーベース）であったが、2020年には37に低下している。先進7か国では2020年の自給率（カロリーベース）は、カナダ233、アメリカ121、フランス131と高く、食料安全保障の観点からも自給率の向上は喫緊の課題といえる。

いま、アフリカなどの開発途上国で、飢餓や疾病により多くの人々が命を落としている。一方、先進諸国では飽食の状態にあり、3割近くが太りすぎや肥満と言われている。その先進国での肉食の増加は生産のために穀物や水を多く使っており肉食を見直す動きも出てきている。牛肉1kgの生産には穀物飼料を11kg、豚肉では同7kg、鶏肉では同4kg、鶏卵では同3kgが必要で、大豆などを使ったハンバーグなどの開発・販売が話題となっている。食料自給率の低い日本の消費者も真剣に考えていかねばならないと思う。

（参考図書）

- ・『日本病 なぜ給料と物価は安いままなのか』永濱 利廣 講談社現代新書 2022年5月
- ・『貧乏国ニッポン ますます転落する国でどう生きるか』加谷 珪一 幻冬舎 2020年5月

登録団体

とうろくだんたい

登録団体の紹介

清瀬市消費生活センターには現在14の登録団体があり、「環境・平和・食の安全・医療・介護」など、暮らしに役立つ問題に熱心に取り組み、消費者の暮らしをより良くしていくための活動を行っています。登録団体は、**清瀬市登録消費者団体連絡会**に加入し、毎月の定例会のほか、エコまつり・学習会・消費生活展・見学会・交流会の企画、運営、開催などを協力して行っています。

登録団体の活動に興味のある方は、お気軽に消費生活センターにお問い合わせください。

登録団体一覧

- ・パルシステム東京・清瀬委員会
- ・西都保健生活協同組合・清瀬支部
- ・新日本婦人の会・清瀬支部
- ・環境・シャボンの会
- ・清瀬ごみともだち
- ・清瀬環境市民協議会
- ・布遊の会
- ・多摩きた生活クラブ生協まち・きよせ
- ・清瀬手づくりハムの会
- ・清瀬北口睦会商店街振興組合
- ・清瀬女性会議
- ・ポケット広場
- ・きよせおもちゃ病院
- ・清瀬食育の会「キッチンプラットホーム」

とうきょう きよせいいかい パルシステム東京・清瀬委員会

パルシステム東京・清瀬委員会では、食の安全・安心、環境、平和、健康、ライフスタイルの向上などを目的として、清瀬市のパルシステム東京の組合員を対象に、講習会、学習会、勉強会を企画・開催しています。2021年度はコロナ禍で中止になっていた組合員向けの企画を3年ぶりに行いました。同じ清瀬市登録消費者団体連絡会の「ポケット広場」に講師を依頼し、「つるし飾り作り」を行いました。行政では、廃油石けん講座の講師を務めたり、東久留米市の「くらしフェスタくるめ」に参加するなど、近隣地域にも根ざした行政と繋がる活動をしています。6月と12月はNO₂全都一斉測定に参加し、協働分析会や報告会にも出席しています。

(問い合わせ) 松田 042-492-3906



つるし飾り (ふくろう)

さいとほけんせいかつきょうどうくみあい きよせし ぶ 西都保健生活協同組合・清瀬支部

西都保健生協は医療と介護の事業所を通じて、安心して暮らせるまちづくりを5市で展開しています。清瀬市では西と東の2つの支部があり、日常生活圏の組合員さんで班をつくり、健康チェックや医療・介護の学習会などを行っています。また、自分の健康に関心を持ち、実践できるように保健講座の開催や二酸化窒素の全市調査も30数年取り組んでいます。

東支部では、月に一度の「サンサン会」で清瀬、東久留米周辺を歩いています。また高齢者のために「暮らしいきいきストレッチ」を月に一度しています。

西支部では「ふらっとサロン」、「健康マーじゃん」、「パソコン班」、「セラバンド体操」、ヨガなどの班活動を通してフレイル予防につながっています。

また医療・介護分野の専門家と共に、平和・社会保障を守る運動を他団体と共に進めています。またコロナ禍では、感染予防を身につけるため衛生リーダー養成講座を開くなど予防活動に力を入れています。

(問い合わせ) 土屋 042-492-1681
松良 042-492-3004



健康相談の様子



骨密度測定中

しんにほんふじん かい きよせし ぶ 新日本婦人の会・清瀬支部

1962年、平塚らいてう、野上弥生子、いわさきちひろ、ら各界の女性32人の呼びかけで創立。全国の地域や職場に班があり新婦人しんぶんを毎週発行しています。2003年、国連NGOに認証され国連の会議に代表を送り、世界の女性たちと交流・連帯を広げています。

また、「原発ゼロ」「核廃絶」「憲法守ろう」「食料は日本の大地から」「安心して住み続けられる」「ジェンダー平等」「女性のエンパワーメント（力をつける）」など女性の願い実現の為、活動しています。今、ウクライナ侵略で物価の高騰が生活を脅かしています。学校給食の無償化や就学援助金の拡充や、市の公共施設再編計画の見直しを求めて活動をしています。



毎月6の日に行動しています

絵てがみで交流

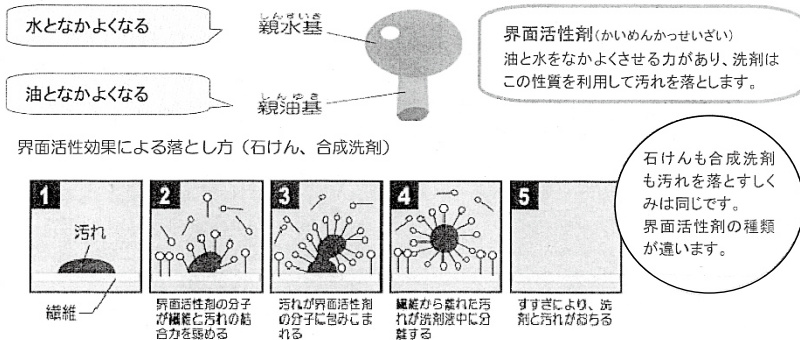


(問い合わせ) 木幡 042-492-4842
新婦人ブログ: <http://shinnfujinn.sakura.ne.jp/wp/>
メールアドレス Kohata4842@outlook.jp

かんきょう かい 環境・シャボンの会

※汚れを落とすものには大きく2つあります。

- 1) 洗濯用石けん = 界面活性剤
- 2) 洗濯用合成洗剤 = 合成界面活性剤



表示を見ましょう

(例) 洗濯用石けん

界面活性剤(61%脂肪酸ナトリウム) = 純石けん分
アルカリ剤(炭酸塩) = 金属イオン封鎖剤

(例) 洗濯用合成洗剤

界面活性剤(25%直鎖アルギンベンゼンスルホン酸ナトリウム、ポリオ岸エチレンアルキルエーテル)
水軟化剤(アルミノけい酸塩)
アルカリ剤(炭酸塩)
工程剤(硫酸塩)
分散剤、蛍光増白剤、酵素

(問い合わせ) 佐藤 042-491-5157

きよせ 清瀬ごみともだち

ごみをただ捨てるのではなく、できるだけ資源になるよう、その名のおりフレンドリーな立場で考え、工夫し、実践することで、ごみを減らし環境負荷を少なくすることを目指しています。

最近の活動では…

- ・使わなくなった食器を必要な方にリユースしてもらう「お茶碗リサイクル」をエコまつりなどで開くことで燃やせないごみを減らす。（協力：清瀬市役所）
- ・リサイクルできるのに燃やされている雑紙類を分別し、古紙回収に出せる方法を「環境・川まつり」オンライン特設ページの中で紹介。



お茶わんリサイクル

東京都多摩地域 30 の自治体の中で、清瀬市の一人 1 日あたりの総資源化率は 36.9% で 16 位です。（資源化率 1 位は小金井市の 50.5% 2020 年度ごみ・環境ビジョン 21 のデータ）ごみを減らしていくためには市民、事業者、行政もフレンドリーな関係でアイデアを出し合い、実行することが必要です。身近で誰もががかわるゴミについて一緒に考えていきませんか。毎月定例会を開いているので是時ご参加ください。

（問い合わせ）林屋 042-491-4814
<http://gomitomo.web.fc2.com/>

(旧名称：清瀬ダイオキシン対策等市民協議会)

きよ せ かん きょう し みる きょう ぎ かい 清瀬環境市民協議会

「みどりの働き」を実感する

平成 12 年に環境庁が発表した「葉っぱ判定土」の環境学習パンフレットを参考に過去 10 数年来、「みどりの働き」を可視化する活動にとりくんできました。今年は、清瀬市社会福祉協議会が主催する「夏のボランティア体験」に参加した小学生と一緒に 7 月 30 日、炎天下の「けやき通り」で樹木の CO₂（二酸化炭素）吸収量の測定調査を行いました。



最初に樹木の幹周りの長さを測り、幹周りの長さから葉っぱの面積を算出します。葉っぱ 1 m²が 1 年間に吸収する CO₂の量 2.3kg/m³/年（落葉広葉樹の場合）で割ると、その樹木が 1 年間に吸収する CO₂の量が分かります。

今回の調査は「けやき並木」の左右 10 本ずつを測定し、人間が 1 年間にはき出す CO₂の量 360kg/m³・人に還算すると何人分になるか？この働きを「けやき並木」の樹木 265 本に置き換えると何人分の生命維持機能があるか？などを数値化してみました。

体験ボランティアに参加した子どもたちは、「みどりの働きや、CO₂のことがよく分かった」と感想を語り、調査結果を夏休みの自由研究として発表する予定だといいます。学校や公園の樹木の CO₂吸収量測定に、あなたもチャレンジしてみませんか？

(問い合わせ) 事務局 藤岡 042-493-6601
Email:fujioka144@jcom.home.ne.jp

ふゆう かい 布遊の会

リサイクル お洒落で楽しいリメイク

リサイクルを心がけ、全員で知恵を出し合い、新しく生まれ変わる作品作りを提案しています。

着られなくなった浴衣、古い布団カバー、シーツ等で布ぞうり、編み残りの糸で人形や小物、着物や浴衣で直線裁ちによるドレスやブラウス等を作っています。特に「布ぞうり」は随時講習会を開き、参加された方々に喜ばれております。

【活動状況】

日時 毎週月曜日 10時から16時まで

場所 消費生活センター3階 グループ活動室

(問い合わせ) 口田 042-493-9888



エコまつりの様子



た ま せいかつ せいきょう

多摩きた生活クラブ生協まち・きよせ

生活クラブ生協は国産、無添加、減農薬、こだわりの安心食材を宅配しています。「生産⇒流通⇒消費⇒廃棄」をトータルで考え、生産者と共に消費者も食品開発を進めています。オリジナル品は9割を超え、遺伝子組み換え食品や化学農薬、放射能等厳しく検査しています。

柳瀬川水質調査に参加したり、石鹸運動などの環境問題にも取り組んでいます。またサークルで「楽しく伸ばす子どもの遊び場」学校に行かない選択をした親子を中心に、清瀬周辺で週1回集まって遊んだりおしゃべりしています。

(問い合わせ) 目黒 042-491-6336



マルシェを開催



料理講習会

きよせて かい 清瀬手づくりハムの会

私たちは国内産の豚肉を使い、無添加のハム、ソーセージ、ベーコンを作っています。活動は月1回（7・8月は休み）、漬け込みは消費生活センターで行っています。

最近は塩分を減らした調味料にしています。豚ロースを10日間漬け込み、布で巻いて1晩干します。約1時間、桜のスモークウッドで燻製し、3時間低温で煮ます。冷やして1晩干して出来上がりです。食べ頃は1週間後からです。手が込んでいるだけ、肉の味を感じるおいしいハムになります。

他にもスモークチキンを作ったり、市販のナッツ、チーズ、ちくわ、かまぼこ、さつま揚げ、梅干などを燻製しています。

(問い合わせ) 松田 042-492-3906



スモークチキン

きよせきたぐちむつみかいしょうてんがいしんこうくみあい 清瀬北口睦会商店街振興組合

清瀬北口で事業を営む会社・商店の集まりで、つながりを育み地域に根ざした活性化に貢献する親しみのある商店街です。活動として8月のけやきロードフェスティバルでは迫力のあるステージパフォーマンスや清瀬最大の盆踊りが大きなイベントです。毎月行っているまち美化プログラム、けやき通りの清掃、そして一斉清掃。12月にはクリスマスセール大抽選会、年末には駅周辺の美しいイルミネーションの設置で皆様に喜んでいただける様尽力しています。今年も長引くコロナ禍の影響でほとんどの活動が中止になっていますが、商店街にも活気が戻り、一日も早く終息できることを願いながら、厳しい状況でも頑張っています。

(問い合わせ) 河口 042-491-4612



清瀬駅北口駅前

きよせじょせいかいぎ 清瀬女性会議

私たちは「♪女性会議」という全国組織の清瀬支部のメンバーです。(1962年結成された日本婦人会議が2002年♪女性会議に名称変更)

きれいな水といのちを守るための合成洗剤追放運動。所沢市で発覚した富士見産婦人科病院事件被害者支援の取り組みなどを行ってきた団体です。脱原発＝エネルギー対策の転換により10年後、20年後の未来を守る行動と、なかなか進まない女性差別の解消に力を入れています。

「姉妹よ、まずかく疑うことを覚え」by 山川菊栄、を motto に本当かな？なんでかな？等々あらゆる方向から疑問をもって運動を続けていきたいと考えています。

(問い合わせ) 大貫 042-497-8192



ゆるやかに楽しく活動しています。

一緒にいかがですか？



メンバーで記念撮影

ひろば ポケット広場

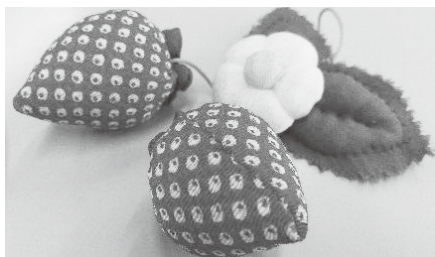
毎月第4土曜日の10時から（都合により変更の場合もあり）、消費生活センターグループ活動室や、会議室において、「つるし飾り講座」を行っています。古布を利用したつるし飾りの作品作りは、受講生にとても好評です。

「エコまつり」や「消費生活展」では講座参加者の作品の展示を行っています。是非一度ご覧ください。また、講座にはどなたでも参加できますので、下記にお問い合わせください。

（問い合わせ）高橋 誉志子 042-493-0282

つるし飾りとは

「つるし飾り」は、^{ちりめん}縮緬などの着物の布を解いて作った^{さいくもの}細工物を、ひもでつなげて竹等で作った輪につるして飾りにしたものです。その起こりは江戸時代とされており細工物一つ一つに長寿や健康などを願う意味があり、女の子が生まれたお祝いとして届けられ、桃の節句に飾ったといわれています。



つるし飾り

七夕飾り



びょういん きよせおもちゃ病院

壊れたおもちゃを修理するボランティア団体です。2019年には15年目を迎え、「市民表彰・団体賞」を受賞しました。

定例修理は月に1回、第2土曜日の午後1時半から5時まで、清瀬市児童センター（ころぼっくる）の2階で開院しています。

修理代は無料（部品代は実費）ですが、おもちゃ以外のものや、ピストルのおもちゃ、アンティークのおもちゃについては修理できません。

修理日以外でも清瀬市消費生活センター（平日の午前9時から午後5時まで）、野塩地域市民センター「つどいの広場」や、NPO法人ウィズアイ・梅園にある「あいあい」でもお預かりや修理後のお返しを行っています。

（問い合わせ） 松田 042-492-3906
ホームページ <http://kiyosetoy.web.fc2.com>



ころぼっくるにて
おもちゃ病院開院

きよせしよくいく かい 清瀬食育の会「キッチンフラットホーム」

地域の皆さんと食を通じてつながり、生活の質の向上などを目指す楽しい参加型地域食堂。清瀬産の野菜や国産の食材にこだわった料理（お弁当）をワンコイン500円で提供。食堂をフラットホームに、食の大切さ（情報提供）を共有し、農業・環境・消費者問題などについて互いに学び合い・認めあい・助け合える関係を築くことができたらうれしい。

メンバーは子育て経験者。若いお母さんがたまにはゆっくり食事ができるように、お母さんの食事中に子守もします。食を通じてあらゆる年代の参加者の笑顔が生まれるような活動をめざしています。

活動日は毎月：第一・第三 火曜日。12時から夜7時半
カフェや昼食。夕食の提供（ラストオーダー7時）お弁当は配達可。



お店で食べるタイプ
(おいなりさん)



持ち帰りタイプ
(煮込みハンバーグ弁当)

●フード・ドライブ（家庭にある食べ物を持ち寄り、地域の福祉団体や施設、フードバンクに寄付する活動）を開催。集まった食材は子ども家庭支援センターなどにお届けして喜ばれています。

収集場所：毎月第一月曜日 10時～ 消費生活センター3F グループ活動室

(問い合わせ&予約) 福本 070-5586-5393
と一緒に活動する方募集中。



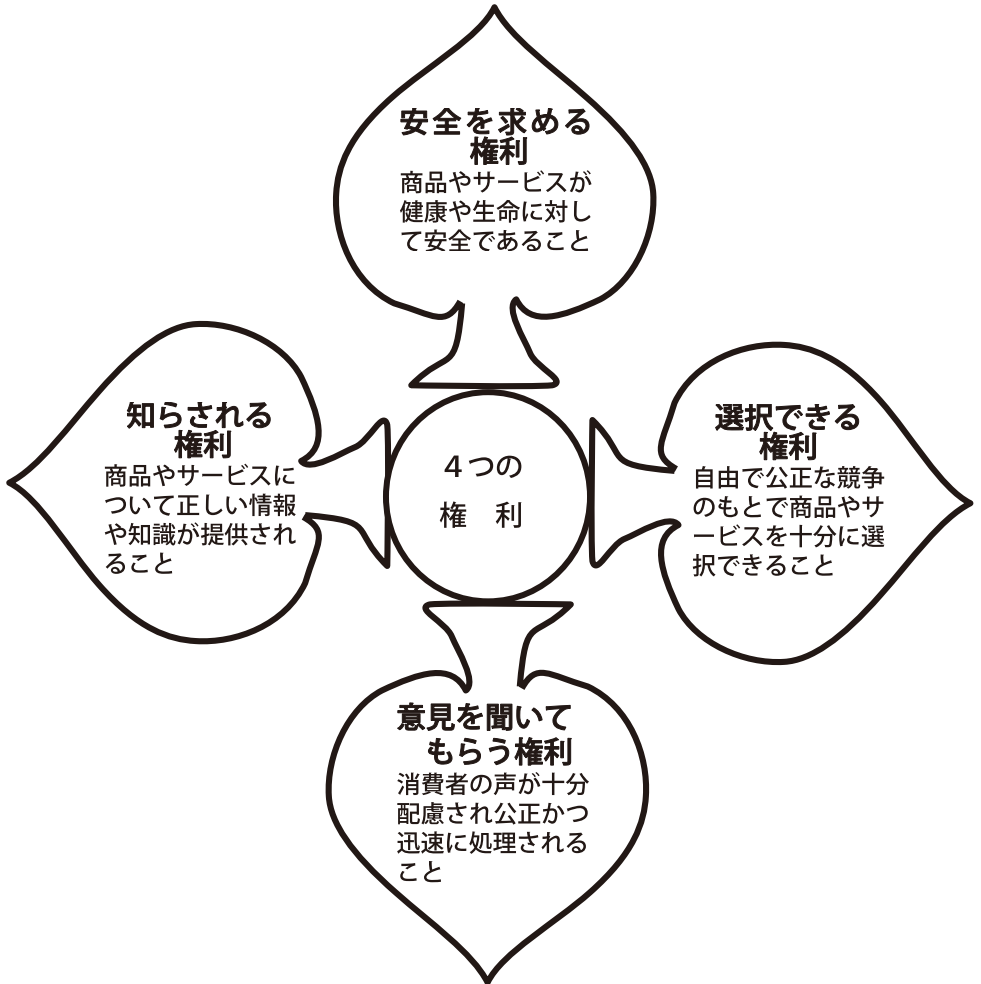
ちえのわバックナンバー

- 平成 10 (1998) 年度 No. 1 創刊号 センター内の紹介
No. 2 マスコットの名前が「ヘプちゃん」に決定
No. 3 第 19 回消費生活展「考えよう未来、見つめよう今」
No. 4 消費生活展の報告
- 平成 11 (1999) 年度 No. 5 「食についてもう一度考えてみませんか？」
No. 6 ゴミの分別ちゃんとしてますか？
No. 7 知って得する「細菌性食中毒」の知識と予防
No. 8 第 20 回消費生活展「知って得する豆知識編」
- 平成 12 (2000) 年度 No. 9 消費生活センター特集
No.10 「容器包装リサイクル法」って何？
No.11 「悪質商法」被害状況
No.12 第 21 回消費生活展「21 世紀に向かって」
- 平成 13 (2001) 年度 No.13 ダイオキシンの削減に向けて
No.14 「健康に暮らすための消費者の知恵」
No.15 エコまつりと講座の報告
No.16 狂牛病 (BSE)・第 22 回消費生活展の報告
- 平成 14 (2002) 年度 No.17 おもちゃ病院の紹介
No.18 おもちゃドクター養成講座開催
No.19 食品表示のチェックポイント
No.20 第 23 回消費者展「今をみつめて」
- 平成 15 (2003) 年度 No.21 エコまつり
No.22 「くらしのモニター」って何するの？
No.23 「食の番人」食品安全委員会が発足
No.24 第 24 回消費生活展の報告
- 平成 16 (2004) 年度 No.25 私たちはみんな「医療消費者」
No.26 エコまつり
No.27 第 25 回消費生活展「マイバッグで減らそう レジ袋」
No.28 賃貸住宅をめぐるトラブル防止「東京ルール」施行
- 平成 17 (2005) 年度 No.29 「食の安全」最新情報
No.30 相続について知っていますか！
No.31 成年後見制度
No.32 レジ袋はこんなにごみになっている！
- 平成 18 (2006) 年度 No.33 医療制度改革で何がどう変わるの？
No.34 最近よく聞く「食育」って??

	No.35	『保険は何のために』今もう一度考えてみませんか！！
	No.36	消費生活展は大好評
<u>平成 19 (2007) 年度</u>	No.37	介護保険制度はどう変わったの？
	No.38	「契約書」ってなあーに？
	No.39	食品の安全・安心 あなたはどうしていますか？
	No.40	クレジットについてもよく知ろう！
<u>平成 20 (2008) 年度</u>	No.41	警報！！振り込め詐欺
	No.42	お気軽に、消費生活センターへ！
	No.43	清瀬産直野菜・果物 収穫カレンダー
	No.44	地デジを見るにはどうしたら良いの？
<u>平成 21 (2009) 年度</u>	No.45	最近の消費生活相談から
	No.46	家電リサイクル法の対象品目と処理方法
	No.47	震災に備える
	No.48	問い合わせの多いエコナ商品について
<u>平成 22 (2010) 年度</u>	No.49	消費者保護のために「特定商取引法」が大幅改正
	No.50	環境フェアで消費生活講座を開催
	No.51	地消地産
	No.52	第 31 回消費生活展の報告
<u>平成 23 (2011) 年度</u>	No.53	消費者団体連絡会バス見学
	No.54	東日本大震災—消費者の意識—
	No.55	エコまつり講演会「放射能と食の安全」
	No.56	第 32 回消費生活展「3.11 後に生きる知恵」
<u>平成 24 (2012) 年度</u>	No.57	水車発電所を通してエコを考える
	No.58	エコまつり
	No.59	暮らしの中の化学物質
	No.60	第 33 回消費生活展「原発にたよらない暮らし」
<u>平成 25 (2013) 年度</u>	No.61	消費者教育推進法ってなあに？
	No.62	これからの会計と生活設計を考える
	No.63	食の安全について考えよう
	No.64	第 34 回消費生活展「子どもの未来を考える」
<u>平成 26 (2014) 年度</u>	No.65	悪質商法のターゲットは高齢者です！！
	No.66	消費生活センターってどんなところなの？
	No.67	健康食品・サプリメント・トクホについて
	No.68	第 35 回消費生活展「子どもに輝くあしたを！」

<u>平成 27 (2015) 年度</u>	No.69	備蓄食料品を使ったアイデア料理
	No.70	生産地見学会を開催
	No.71	暮らしと食の安全を科学する
	No.72	第 36 回消費生活展「食べるということ」
<u>平成 28 (2016) 年度</u>	No.73	電力の小売り全面自由化スタート！
	No.74	お薬手帳を活用しましょう
	No.75	第 37 回「子どもと食」・洗濯が変わります
	No.76	フードロスからフードドライブへ
<u>平成 29 (2017) 年度</u>	No.77	遺言書の書き方
	No.78	家族が亡くなったときの手続き
	No.79	第 38 回消費生活展「表示あれこれ」
	No.80	実家の片づけと生前整理
<u>平成 30 (2018) 年度</u>	No.81	高齢者が巻き込まれやすい消費者被害
	No.82	消費生活センターをご利用ください！
	No.83	「空き家」の問題
	No.84	「食」について考えよう！
<u>令和 元 (2019) 年度</u>	No.85	高齢者見守り特集号
	No.86	「終活」とは？
	No.87	気をつけて！ネットトラブル
	No.88	公的年金制度
<u>令和 2 (2020) 年度</u>	No.89	高齢者見守り特集号
	No.90	プラスチックの環境汚染
	No.91	高齢者見守り特集号
	No.92	成年年齢が 18 歳に引き下げられます！
<u>令和 3 (2021) 年度</u>	No.93	社会を変えるエシカル消費
	No.94	食品表示を健康づくりに活用しよう！
	No.95	みんなで防ごう！高齢者の事故
	No.96	子どもとしよう！お金の話
<u>令和 4 (2022) 年度</u>	No.97	令和 4 年 4 月 1 日より成年年齢は 18 歳になります
	No.98	消費生活相談をご利用ください！
	No.99	高齢者の消費者トラブルを防ぐのは地域の身守りです

4 つ の 権 利



1962年、故ケネディー大統領の「消費者の利益保護に関する特別教書」より

清瀬市消費生活センター

〒204-0021 東京都清瀬市元町1-4-17

【電話】 042-495-6211

【FAX】 042-495-6221

【開館日時】 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後10時

【相談専用電話】 042-495-6212

【相談日時】 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～12時 午後1時～4時



令和4年10月発行

※掲載されている情報は、令和4年10月時点のものです。

事情により内容が変更になる場合があります。ご了承ください。